



## 一面の桃色の花に魅了される

### 古河桃まつり

古河の春を彩る桃まつり。古河総合公園の園内に広がる花桃を、多くの人がご覧になったことでしょう。3月20日から4月5日まで開催されましたが、見ごろを迎えたのは期間の半ば以降。八分咲きとなった4月1日・2日は、土・日曜日ということもあって市内だけでなく遠くから観光バスでやってくる人もいました。きれいな花桃がたくさんの人を魅了しました。



▲園内の花桃の8割は「矢口」という品種です



▲桃むすめが笑顔でお出迎え



▲期間中はさまざまなイベントが開催されました



▲地元の企業などが多数出店

# 平成18年度予算



新「古河市」としての初めての年間予算である平成18年度予算が決まりました。

新市の将来像「風格と希望に満ちた“いきいき古河”」の実現を目指した予算です。

この予算の内容や、新市のまちづくりの基本方針に沿った事業内容についてお知らせします。

【問】本庁 財政課 ☎ 92-3111

4  
ページ

一般会計

6  
ページ

特別会計・  
水道事業会計

7  
ページ

平成18年度の  
主な事業

11  
ページ

市税の収入

12  
ページ

市の借金・貯金

# 平成18年度予算総額

予算の内訳

一般会計

391億4900万円

特別会計

349億5400万円

計 741億300万円

## 合併後、初めての年間予算

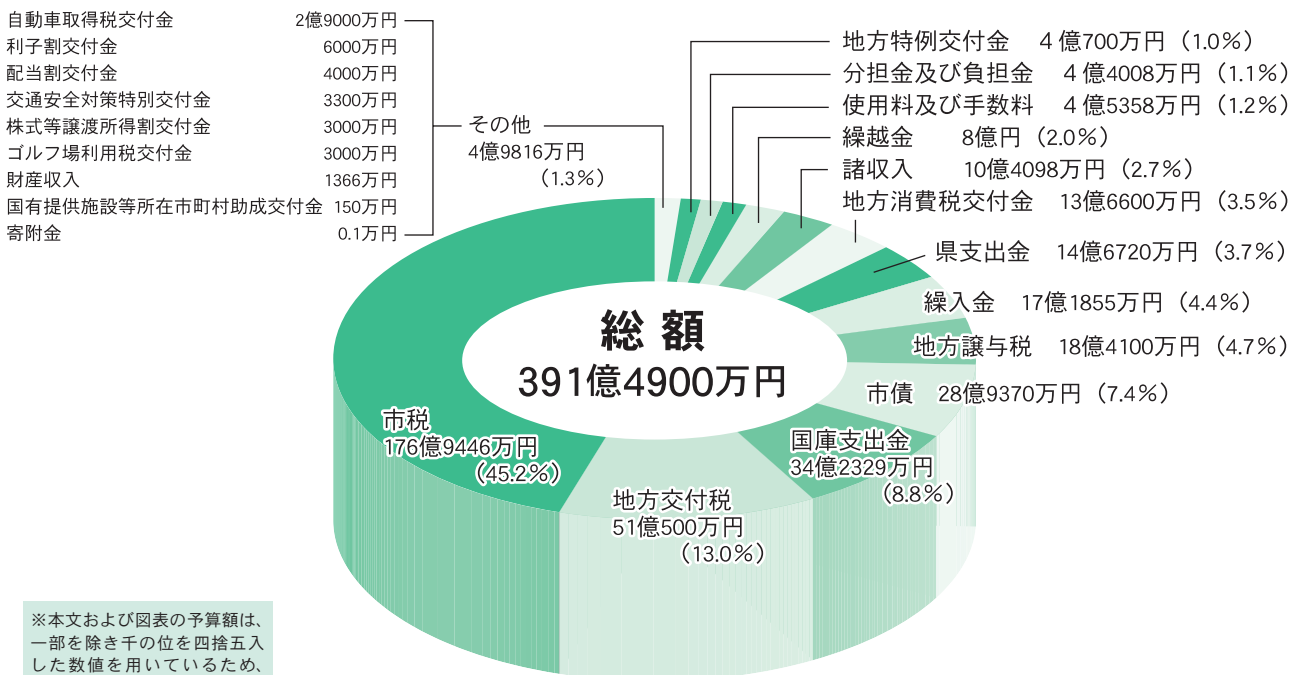
### 予算規模

今年度の古河市一般会計の予算規模は前年度比（旧3市町の前年度当初予算との比較）21億4537万円（5.8%）増の391億4900万円となりました。また、国民健康保険特別会計をはじめとする10会計の特別会計は総額で349億5400万円となっていて、総額では741億300万円で前年度より39億8747万円の増額となりました。

### 予算の特徴

平成18年度予算編成にあたっては、新市としての事業計画等が定まっていない中での予算編成であり、旧3市町の継続事業等を中心に編成することになりました。しかし、この予算は新「古河

## 一般会計 歳入



※本文および図表の予算額は、一部を除き千の位を四捨五入した数値を用いているため、合計額などで若干の誤差が生じることがあります。

市」として初めて統一した年間予算であり、新市の新たなまちづくりの第一歩となる予算です。そのため、新市建設計画を基本に一体感の醸成、均衡ある発展を実現していくための施策について可能な限り予算に盛り込み、新市の将来像「風格と希望に満ちた“いきいき古河”」を築くための予算編成に努めました。

## 一般会計

一般会計は、市民生活に直接関係する基本的な経費を計上した会計です。

### 歳入の状況

市税や使用料などの市が独自に確保できる自主財源は、収入全体の56.6% (221億6131万円)、国や県の補助金などの依存財源は、43.4% (169億8769万円)

となりました。

自主財源の8割を占める市税は、個人・法人市民税が税制の改正や企業の業績の回復などにより、平成17年度に比べ4.4% (7億4189万円)の増加を見込みました。また、市の預貯金である財政調整基金などから繰入金17億1855万円を財源として見込みました。

依存財源は、国の「三位一体の改革」により税源委譲された所得譲与税6億3450万円の増加により、地方譲与税全体で18億4100万円、地方交付税51億500万円、市債(借金)28億9370万円(うち合併特例債9事業で6億4400万円)などが主なものです。

### 歳出の状況

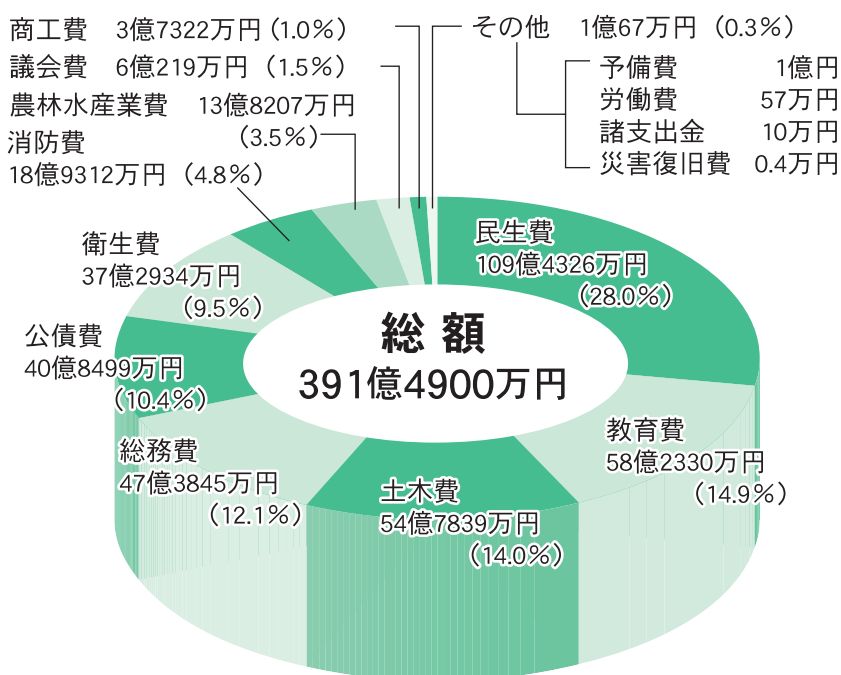
支出(歳出)については、民生費が最も多くなっています。これは、合併に伴い旧町(総和町・三

和町)では負担のなかった生活保護費などの福祉施策の対応や、国民健康保険および介護保険特別会計への繰出金の増加が見込まれるためです。金額は、前年度と比較すると12億4010万円増加の109億4326万円となっています。民生費に次いで多いのが、学校および社会教育のための施設整備などの教育費です。3億9587万円増加の58億2330万円となりました。また、道路や市街地整備のための土木費が54億7839万円、生活環境の保全や市民の健康の増進などの施策のための衛生費が37億2934万円、市の借金返済のための公債費が40億8499万円となっています。



▲効率的な財政運営で、よりよいまちづくりを進めます

## 一般会計 歳出



#### 民生費

保育園や障害者、高齢者などの福祉のための経費

#### 教育費

小・中学校や公民館などの運営のための経費

#### 土木費

道路や河川、公園などの整備・維持管理のための経費

#### 総務費

住民登録や交通安全対策、選挙などのための経費

#### 公債費

市債(借入金)の返済のための経費

#### 衛生費

ごみ処理や病気の予防などのための経費

#### 消防費

消防や救急活動、防災関係のための経費

#### 農林水産業費

農業振興のための経費

#### 議会費

議会活動のための経費

#### 商工費

商業・工業・観光振興のための経費

会計名		本年度予算	前年度当初予算 (旧3市町合計)	比較	増減率(%)
一般会計		391億4900万円	370億 363万円	21億4537万円	5.8
特別会計	国民健康保険(事業勘定)	135億2150万円	130億5416万円	4億6734万円	3.6
	国民健康保険(直診勘定)	8390万円	8600万円	△210万円	△2.4
	古河福祉の森診療所	2億9330万円	—	皆増	皆増
	老人保健	88億3060万円	89億 528万円	△7468万円	△0.8
	介護保険(保険事業勘定)	49億7040万円	43億6150万円	6億 890万円	14.0
	介護保険(介護サービス事業勘定)	2000万円	—	皆増	皆増
	公共下水道事業	52億4550万円	48億9214万円	3億5336万円	7.2
	農業集落排水事業	13億4070万円	12億3787万円	1億 283万円	8.3
	ゴルフ場事業	3億1550万円	4億5300万円	△1億3750万円	△30.4
	古河駅東部土地区画整理事業	3億3260万円	—	皆増	皆増
	広域中央運動公園	—	1億2195万円	皆減	皆減
	計	349億5400万円	331億1190万円	18億4210万円	5.6
水道会計	収益的収入	21億7369万円	22億4492万円	△7123万円	△3.2
	収益的支出	21億2761万円	22億8958万円	△1億6197万円	△7.1
	資本的収入	6億7611万円	3億 417万円	3億7194万円	122.3
	資本的支出	23億1143万円	16億9134万円	6億2009万円	36.7

※本文および図表の予算額は、一部を除き千の位を四捨五入した数値を用いているため、合計額などで若干の誤差が生じることがあります。

### 特別会計予算

特別会計は特定の事業を行うとき、特定の収入で特定の支出に充て、一般会計とは区別して設置する会計です。古河市では、国民健康保険や公共下水道事業など10会計(上表参照)の合計で349億5400万円となりました。

### 水道事業会計予算

企業会計である水道事業は、民間と同じように、その事業によって得られる収入で支出を賄う独立採算性を原則としています。

予算は、収益的予算(サービスの提供に要する人件費や事務的な経費)と資本的予算(経営活動に必要な設備、機器などに係る経費)があります。

収益的収入および支出では、収入21億7369万円、支出21億2761万円。資本的収入および支出では、収入6億7611万円、支出23億1143万円となりました。

## 財政用語辞典

#### 一般会計と特別会計

市の予算や決算の経理上の区別を指します。市の行政運営の基本的な経理は一般会計に計上します。

これに対し、特定の事業を行うために市に入ってきたお金(歳入)を、その事業のために使う(歳出)必要がある場合は、特別会計として計上することができます。

#### 市税

市民の皆さんから納めていただいた税金です。市民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税などがあります。

#### 市債

市が事業を行うとき(学校の建設や道路の整備など)、資金調達のために国や銀行などから長期にわたって借り入れるお金のことです。古河市の借金です。

#### 合併特例債

新市の建設計画に基づいて行う事業に要する経費を、合併後10年間に限りその財源として借り入れできるものです。

#### 地方交付税

標準的な行政を行うために必要な経費を、国が国税から交付するお金のことです。

#### 繰入金

一般会計や特別会計などの会計間や、基金などを取り崩したときのお金の移動を表す言葉で、受け入れる場合に使います。



▲いきいきと暮らせるまちを目指します

# 平成18年度の主な事業

## 一般会計

### 1 水と緑と共生した快適なまちづくり (都市基盤・生活環境)

豊かな水と緑を守り、誰もが安全で快適に暮らし続けることができるまちづくりを進めます。

#### ■ JR古河駅バリアフリー化 整備補助事業(企画政策課) 6400万円

JR古河駅構内の車椅子乗用ステップ付エレベーター等の設置に対して補助を行います。

#### ■ 公立保育所防犯カメラ等設置事業 (子ども福祉課) 1210万円

古河地区の公立保育所5カ所に防犯カメラ等を設置し、不審者等に対する防犯対策を図ります。



▲犯罪から子どもを守ります

#### ■ ごみ収集事業 (環境課・環境施設課) 3億9422万円

市内ごみ集積所に出されたごみを回収し、古河地区は古河クリーンセンターへ、総和地区・三和地区はさしま環境センターへ運搬する費用です。



▲ごみの減量化にご協力を

#### ■ クリーンセンター管理運営事業 (環境施設課) 3億2403万円

ごみ焼却場の運転管理・維持補修工事および施設から排出される焼却灰の最終処分業務を行っています。

#### ■ 防犯灯整備事業(交通防災課) 5304万円

犯罪および事故等の未然防止を図るため、特に夜間の道路の暗がり解消を目的として、防犯灯整備と既設防犯灯の維持管理を行います。

#### ■ 大聖院牛谷線(電線類地中化)整備事業 (都市整備課) 4556万円

都市計画道路整備事業として、前年度までに電線類地中化工事を終わらせた区間(東三丁目・東本町二丁目地内)の修景工事を行います。



▲電線をなくしてきれいな景観に

#### ■ 大和田仁連線整備事業(都市整備課) 8830万円

都市計画道路整備事業として仁連地内の用地買収および家屋補償と道路改良工事を行います。

#### ■ まちづくり交付金事業(上辺見地区) (都市整備課) 4億1577万円

まちづくり交付金制度を活用し、上辺見地区(145ha)の道路・公園等を整備し、誰もが安心して暮らせる快適環境のまちづくりを進めます。

**2** <sup>はくく</sup> **ともに学び豊かな心を育む人づくり**  
(教育・文化)

生涯にわたるさまざまな学習活動を通して、明日をひらく創造力に満ちた豊かな人づくりと、歴史や自然環境など地域に根付いた生き生きとした市民文化を創造するまちづくりを進めます。

■ **国際交流のまちづくり推進事業**

(企画政策課) **660万円**

中国三河市<sup>さんほうし</sup>との交流および在住外国人の支援を行います。



▲積極的な国際交流(写真は昨年行われた国際交流フェスティバル)

■ **姉妹都市交流推進事業**

(企画政策課) **282万円**

姉妹都市(福井県大野市、栃木県さくら市、山形県真室川町)との交流を行います。

■ **教育活動指導員事業(中学校)**

(教育総務課) **6277万円**

市内中学校に教育活動指導員を配置し、中学生の学力向上および生活指導を行います。市内全中学校に、英語および数学の指導員を各1人ずつ配置します。



▲分かりやすい授業で学力向上を目指します

■ **英語活動サポーター派遣事業(指導課)**

**204万円**

英会話等に堪能な地域の人をサポーターとして小学校に派遣します。各小学校の英語活動等でのティーム・ティーチングを行い、各小学校の国際理解教育の推進を支援します。

■ **諸川小学校施設整備事業**

(北校舎大規模改造・耐震補強)

(営繕住宅課) **1億5401万円**

児童の安全確保および充実した教育環境を整えるため、現耐震基準に適合していない校舎の補強工事にあわせて大規模改造工事を実施します。

■ **総和中学校改築事業(営繕住宅課)**

**4117万円**

生徒の安全確保および充実した教育環境を整えるため、老朽化した校舎の改築工事実施設計業務を、建築設計業者に委託し実施します。また、改築工事については、平成19～20年度を予定しています。



▲昭和36年に建設された総和中学校

■ **学校体育施設開放事業**

(小学校運動場夜間照明設置工事)

(社会体育課) **4800万円**

三和地区小学校運動場(6校)に照明施設を設置し、運動場の夜間開放事業を実施することで、市民の体力向上を図ります。

■ **第六小学校給食室新設事業**

(学校給食課) **1億4020万円**

古河地区内の自校方式給食事業未実施校である第六小学校で、平成19年度より自校方式給食事業を開始するために、給食室新設工事を行います。

### 3 健やかに安心して暮らせるまちづくり (健康・福祉)

地域の助け合い、支え合いなどを基本として、誰もが健康で安心して暮らしていくことのできる、あたたかな福祉のまちづくりを進めます。

#### ■身体障害者施設サービス事業(社会福祉課)

2億946万円

身体に障害を持つ人に対し、その程度に応じ、最も適した施設に入所または通所するための相談・支援を行います。また、生活訓練、機能訓練、治療および作業訓練等を行うことにより、社会復帰や自立促進などを支援します。

#### ■知的障害者在宅サービス事業(社会福祉課)

6252万円

知的障害者および障害児に対し、ショートステイ、ホームヘルプサービス、デイサービス、グループホームの支援を行います。

#### ■医療福祉費(市単独)事業(保険年金課)

5779万円

県内で実施している医療福祉費支給制度(マル福制度)に非該当となった0歳～小学校就学前までの乳幼児(扶養義務者等の所得額限度超過者)の医療費を市独自で助成する事業です。



▲子育てをしやすい環境づくりを目指します

#### ■ひとり暮らし高齢者等日常生活支援事業 (高齢福祉課)

1951万円

独居や高齢者世帯等で、在宅での日常生活に援助・見守り等が必要な人に次のサービスを提供します。

- ①愛の定期便(乳製品の定期配達)
- ②ふとんクリーニング③医療機関への移送
- ④訪問理美容⑤はり・きゅう・あんま・マッサージ施術費助成⑥緊急通報装置設置など

#### ■通院等助成事業(高齢福祉課)

851万円

高齢者に、次の費用の一部を助成することで、経済的負担を軽減します。

- ①通院にかかるタクシー代
- ②白内障補助眼鏡等③補聴器④蓄尿袋⑤蓄便袋

#### ■出産子育て奨励金支給事業

(子ども福祉課)

1570万円

第3子以上の児童の出産を奨励し、出産子育て奨励金を支給することにより、少子化対策に寄与するとともに、多子家庭の経済的負担の軽減を図ります。

#### ■予防接種事業(健康推進課)

8292万円

予防接種法に基づき、乳幼児、児童および65歳以上の対象者への予防接種を行います。

- ①集団接種(ポリオ、二種混合など)②個別接種(三種混合、麻しんおよび風しん混合など)

#### ■ヘルストレーニング事業

(健康推進課・支援活動課)

3944万円

健康づくりを推進するため、健康増進や疾病予防、疾病のための障害、慢性疾患をコントロールできる環境をつくることを目的とし、各種保健事業(健康教室、乳幼児相談、学校保健、健康診断等)で、ヘルストレーニングを必要とする3歳以上の人に行います。



▲親子トレーニング教室



**4 活力に満ちた豊かな産業づくり**  
(産業振興)

豊かな自然や地域の歴史・文化と産業の関わりを大切にしながら、暮らしを支え魅力や誇りにつながる活力ある産業基盤を整えます。

■ 県営土地改良事業(農政課・土地改良課)  
1億7966万円

県が行う土地改良事業に対する平成18年度分の古河市の負担金です。

■ ふるさと農道緊急整備事業(葛生南地区)  
(農政課) 5970万円

総和地区の葛生南地区で起債事業として整備を進めている農道整備事業に係る事業費です。  
(全体計画・平成15～18年度、道路改良工事全長556.4m、総事業費1億8500万円)

■ ふるさと農道緊急整備事業(北山田地区)  
(土地改良課) 4010万円

三和地区の北山田地区で起債事業として整備を進めている農道整備事業に係る事業費です。  
(全体計画・平成17～18年度、道路改良工事全長590m、総事業費5845万円)

■ 商店街空き店舗等対策助成事業  
(商工観光課) 405万円

市内の商店街に空き店舗が増加しており、商店街の活力が低下している現況を改善するため、商店街の空き店舗および空き地等を有効に活用して地域の商業振興と活性化を図ります。

■ 住宅リフォーム資金助成事業  
(商工観光課) 1500万円

市民が市内の施工業者により住宅・店舗・工場のリフォームを行った場合、その工事費の一部を助成することで市内の施工業者への受注を増やし、市内の商工業の活性化を図ります。

■ イベント事業(産業課・商工観光課)  
6463万円

古河の豊富な観光資源を生かした特色あるイベントを開催し、古河市の活性化を図ります。  
(古河桃まつり、古河さつきまつり、古河神輿まつり、古河市花火大会、古河盆踊り大会、総和関東東・マンナカ祭り、三和産業祭、古河よかんべまつり、古河菊まつり、古河提灯竿もみまつり)



▲イベントでまちを活性化(写真は三和産業祭)

**5 みんなで進める協働のまちづくり**  
(自治・コミュニティ)

一人ひとりの尊重を基本としたさまざまな交流を通し、住民と行政が協働で担い合う、自立性の高いまちづくりを進めます。

■ 総合計画策定事業(企画政策課)  
1126万円

行政運営を総合的かつ計画的に進めるために、地方自治法に基づき「古河市総合計画」を策定します。

■ コミュニティ推進事業(市民活動課)  
1136万円

コミュニティ活動推進のため、小学校区単位で組織されたコミュニティ団体の活動に助成を行います。また、(財)自治総合センターの行う自治宝くじ普及広報事業を活用し、自治会・行政区等の備品購入や施設整備に対し助成を行います。

## 特別会計

### 公共下水道事業

—公共下水道整備—(下水道課)

52億4550万円

公共下水道普及のため<sup>かんきよ</sup>管渠工事(古河地区の坂間・旭町二丁目、下山町地内、<sup>おなめま</sup>総和地区の女沼・<sup>もろかわ</sup>駒羽根地内、三和地区の諸川地内)を行います。

### 農業集落排水事業

—総和地区・三和地区整備—(下水道課)

13億4070万円

農業集落排水普及および区域内供用開始に向け、上大野地区・間中橋地区において処理施設建設・管路工事を、東山田地区で管路工事をを行います。

### 古河駅東部土地区画整理事業(区画整理課)

3億3260万円

古河駅東部土地区画整理地区内の道路改良工事、水路設置工事、粗造成工事および街区造成工事を行います。また、地区内の移転補償などを行います。委託業務として、現在の事業計画等の見直しを行い、事業の早期完了を目指すとともに良好な市街地の形成を図り、魅力あるまちづくりを進めます。

### ゴルフ場事業(社会体育課)

3億1550万円

河川敷の有効活用を図りながら、幅広くゴルフを楽しむことができる場を提供することにより、スポーツ振興・地域振興を通じて、福祉の増進に寄与することを目的に、公営パブリックコースとして、市民はもとより近郊のプレイヤーに親しまれるゴルフ場の管理運営を行います。

## 市税の収入

平成18年度の市税は176億9446万円(一般会計予算総額の45.2%)となる見込みです。市民1人あたりの納税額は12万889円になります。  
※平成18年4月1日現在、総人口14万6369人で計算しています。

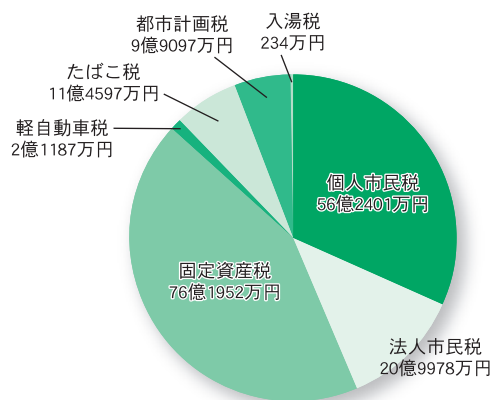
市民の皆さんが納める市税 **176億9446万円**

市民1人当たり **12万889円**

### 市民1人当たりの納税額

個人市民税	3万8424円
法人市民税	1万4346円
固定資産税	5万2057円
軽自動車税	1447円
たばこ税	7829円
都市計画税	6770円
入湯税	16円
合計	12万889円

### 税の収入割合



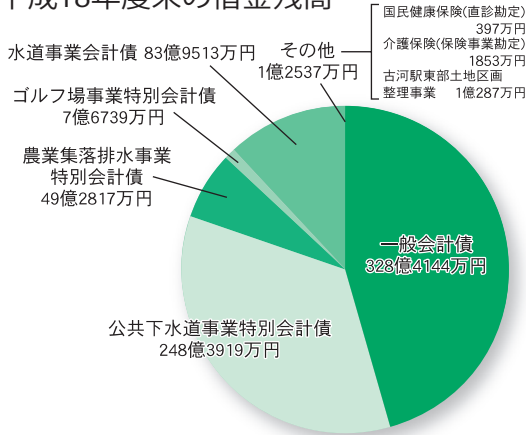
## 市の借金

市全体の借金(起債)は、平成18年度末で718億9669万円となる見込みです。市民1人あたりの借金額は、49万1202円になります。  
※平成18年4月1日現在、総人口14万6369人で計算しています。

平成18年度末(見込) **718億9669万円**

市民1人当たり **49万1202円**

平成18年度末の借金残高



会計区分	平成18年度末見込	17年度末見込	16年度末	
一般会計	328億4144万円	331億5045万円	340億7947万円	
特別会計	国民健康保険(直診勘定)	397万円	487万円	565万円
	介護保険(保険事業勘定)	1853万円	2780万円	2866万円
	公共下水道事業	248億3919万円	252億2345万円	259億1698万円
	農業集落排水事業	49億2817万円	45億9898万円	43億4810万円
	ゴルフ場事業	7億6739万円	9億7044万円	11億6695万円
	古河駅東部土地区画整理事業	1億287万円	1億1130万円	1億1959万円
水道事業会計	83億9513万円	83億3062万円	87億6625万円	
合計	718億9669万円	724億1791万円	744億3165万円	

## 市の貯金

市全体の貯金(基金)は平成17年度末現在で42億1723万円となる見込みです。市民1人あたりの貯金額は2万8812円になります。  
※平成18年4月1日現在、総人口14万6369人で計算しています。

平成17年度末現在 **42億1723万円**

市民1人当たり **2万8812円**

基金名	平成17年度末現在高
財政調整基金	21億8789万円
減債基金	8928万円
ふるさと振興基金	6億2342万円
新駅設置準備基金	1億8915万円
公共施設整備基金	3億2729万円
地域福祉基金	7億9043万円
教育振興基金	977万円
基金合計	42億1723万円

### 基金の種類

#### ■財政調整基金

経済の不況等により大幅に税収が減ったときや、災害の発生により思わぬ支出の増加をしなければならぬときに使います。

#### ■減債基金

借金の返済(公債費)の償還の一部に使用したり、その信用の維持のために積み立てます。

#### ■特定目的基金

○ふるさと振興基金……まちづくり事業を行うときに使う貯金。

- 新駅設置準備基金……東北新幹線およびJR東北本線の駅設置の事業を行うときに使う貯金
- 公共施設整備基金……学校や保育所・庁舎など公共施設を整備するときに取り崩して使う貯金
- 地域福祉基金……社会福祉を目的とする団体に対して、市が補助をするときに使う貯金
- 教育振興基金……教育振興を目的とする団体に対して、市が補助をするときに使う貯金

平成18年

# 第1回 古河市議会定例会



平成18年第1回古河市議会定例会が3月1日～24日の日程で開催されました。市長から提案された案件は諮問1件、議案67件(内追加議案5件)、認定24件。また議員から提出された案件は議案1件。全議案原案可決されました。一般質問は24人でした。主な議案は次のとおりです。

### 提出された主な議案

- 市道の路線認定について
- 古河市事務分掌条例の全部改正について
- 古河市税条例等の一部改正について
- 古河市長の給与の特例に関する条例の全部改正について
- 古河市出産子育て奨励金条例の制定について
- 古河市国民健康保険条例の一部改正について
- 古河市手数料条例の一部改正について
- 指定管理者の指定について(コミュニティセンター出城、みどりヶ丘ふれあいの家、コミュニティセンター平和、三和いこいの家、コミュニティセンターなかよこ、総和老人福祉センター、総和心身障害者福祉センター、ファミリー・サポート・センター、ネー

ブル子育て広場、古河市斎場、古河ゴルフリンクス等、古河スポーツ交流センター、古河総合公園、ネーブルパーク)

- 平成18年度古河市一般会計予算
- 平成18年度古河市特別会計予算(国民健康保険、古河福祉の

森診療所、老人保健、介護保険、公共下水道事業、農業集落排水事業、ゴルフ場事業、古河駅東部土地区画整理事業)

- 平成18年度古河市水道事業会計予算
- 古河市介護保険条例の一部改正について

### 助役就任

空席となっていた助役におんだかおる 恩田馨氏、わかたびつかさ 若旅司氏を選任することが、今回の市議会定例会で同意され4月1日に就任しました。

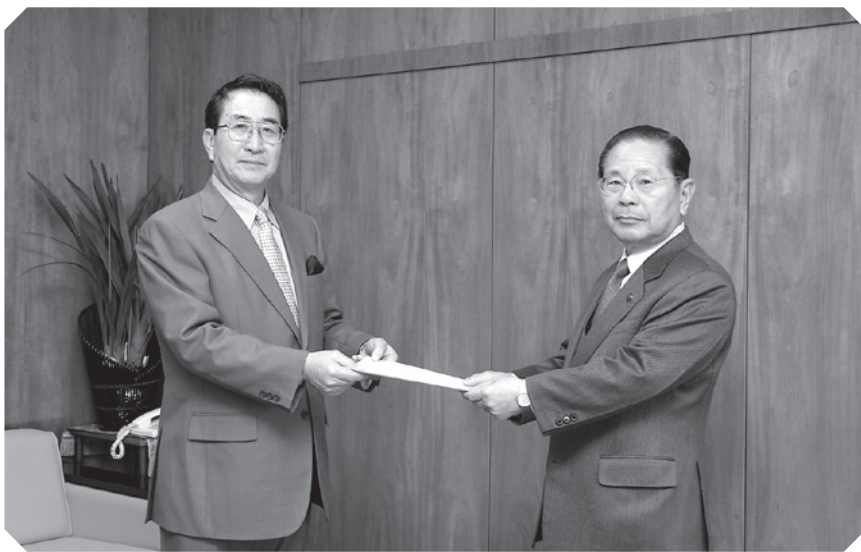


恩田 馨 助役



若旅 司 助役

# 行政改革大綱が決定



行政内部の改革をどのように進めていくかの指針である「行政改革大綱」が決定しました。そこで、5月号・6月号の2回にわたり、市民の皆さんにその内容をお知らせします。

▲行政改革推進委員会の岩本委員長(左)から市長に提言書が提出されました

## 大綱策定までの取り組み

平成17年

11月 行政改革推進本部幹事会第1回会議  
行政改革推進本部第1回会議  
行政改革推進体制、行政改革大綱策定スケジュール、指定管理者制度導入基本方針等について検討

12月 行政改革推進本部幹事会第2回会議  
行政改革推進本部第2回会議  
行政改革大綱(案)を中間報告。また、公の施設の管理運営方針(案)を検討

平成18年

1月 行政改革推進委員会第1回会議  
委嘱状を交付。また、行政改革推進体制、行政改革推進委員会の運営と今後の進め方、行政改革大綱の構成、指定管理者制度について検討

- 1月 行政改革推進本部幹事会第3回会議  
行政改革推進本部第3回会議  
行政改革大綱(案)、集中改革プラン(案)、指定管理者制度について検討
- 2月 行政改革推進委員会第2回会議  
行政改革大綱(案)について検討
- 3月 行政改革推進委員会提言  
市長へ提言書を提出  
行政改革大綱決定  
行政改革推進委員会第3回会議  
行政改革大綱の報告



## 行政改革推進委員会から提言

市長を本部長とする「行政改革推進本部」で検討し、策定を進めてきた行政改革大綱。この大綱を行政外部組織である「行政改革推進委員会」に報告し、審議・検討していただきました。その結果をまとめた「提言書」を、3月6日に岩本委員長が市長へ提出。その提言を踏まえて、「古河市行政改革大綱」が決定しました。

新市誕生後、速やかな一体感の醸成や市民融和を図るためにも行政内部の改革は必須です。新市の一体化が1日でも早く達成できるよう、市長が率先し、職員が丸となって改革推進するためのマスタープランが行政改革大綱です。

## 集中改革プランの概要

平成17年3月、総務省より『地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針』が示されました。指針では、行政改革大綱との整合性を図りながら、集中改革プランを策定・公表することが示されています。

集中改革プランは、取り組みをわかりやすくするため、全国統一で平成17年度から21年度までの改革目標を掲げることとなっており、その進捗状況の公表も前提となっています。

## 具体的な取り組み目標

具体的な取り組み目標の項目は、以下の総務省の指定項目としています。

- 1 事務・事業の再編・整理、廃止・統合
- 2 民間委託等の推進
- 3 定員管理の適正化
- 4 手当の総点検をはじめとする給与の適正化
- 5 第三セクター等の見直し
- 6 経費節減等の財政効果

### 適正な定員管理の推進

	職員数	退職職員数	採用職員数	年度末職員数	職員減割合
平成17年度	1,077人	37人	1人	1,041人	—
平成18年度	1,041人	21人	0人	1,020人	3.3%
平成19年度	1,020人	31人	27人	1,016人	5.3%
平成20年度	1,016人	29人	27人	1,014人	5.7%
平成21年度	1,014人	47人	27人	994人	5.8%
合計	—	165人	82人	—	7.7%

※職員数は、各年度とも4月1日現在。平成17年4月1日の総務省「地方公共団体定員管理調査」を基準値とする。

※退職職員数は、各年度末日付の定年退職者数。

※採用職員数は、5年間の退職予定者の2分の1の職員を、その期間内で採用すると仮定して積算。

※年度末職員数＝職員数－退職職員数＋採用職員数

※職員減割合＝(1,077人－職員数)÷1,077人×100

(平成17年4月1日現在、職員数1,077人を基準として積算)

なかでも、定員管理については、平成16年度までの過去5年間の全国平均純減率4.6%を上回る具体的な削減目標数値を掲げるようになっており、古河市は、平成17年4月1日の職員数1,077人を基準として、平成22年4月1日までの5年間で職員数を83人、7.7%削減することを目標としています。

【問】本庁 行政改革推進室  
☎92-3111

行政改革大綱の詳細については古河市ホームページをご覧ください  
<http://www.city.ibaraki-koga.lg.jp/>

県指定無形民俗文化財

# 大和田磐戸神楽

4月4日、鷲神社(大和田)で県指定無形民俗文化財の磐戸神楽が奉納されました。

この磐戸神楽は、1760(宝暦10)年、名主齊藤所左衛門が中心になって埼玉県鷲宮町鷲宮神社に伝わる神楽を近在郷の神官が修得し、五穀豊穡、家内安全を祈願して奉納されたのが始まりといわれています。それ以来、毎年旧暦3月4日(現在は4月4日)鷲神社の神楽殿において奉納されてきました。

## 神話をもとにした十二の演目

神楽は、日本に古くから伝わる神話をもとにしていて、十二の演目が約4時間にわたって奉納されます。

- |                              |                                 |
|------------------------------|---------------------------------|
| 一 奉幣の舞                       | 七 <small>てんこびゃっこ</small> 天孤百孤の舞 |
| 二 五行の舞                       | 八 <small>ひるこ</small> 稲刈りの舞      |
| 三 <small>なぎなみ</small> 那岐那美の舞 | 九 <small>ひるこ</small> 蛭子の舞       |
| 四 <small>おきな</small> 翁の舞     | 十 尉の舞                           |
| 五 猿田の舞                       | 十一 磐戸開の舞                        |
| 六 <small>ひきめ</small> 曇目の舞    | 十二 山神の舞                         |



▲地元の保存会の皆さんによって奉納されています



▲天孤百孤の舞



▲蛭子の舞



▲尉の舞

## 自然や名所を満喫 花桃ウォーク

3月25日・26日、第7回古河まくらがの里・花桃ウォークが開催されました。参加者数は2716人。市内だけではなく、関東以外の遠方から参加する人もたくさんいました。

コースは1日目が渡良瀬川・利根川沿岸、2日目が市内を歩くコース。いずれも古河総合公園を起点にした、7km・15km・20kmの3コースが用意されました。それぞれに「歴史と美術館めぐり」などのテーマがあり、参加者は自分の好みと体力に合わせて歩きました。



▲友人や家族と一緒に楽しく歩きました

## 交通事故に注意

4月6日から15日まで行われた春の全国交通安全運動。この一環として、期間中に市役所、古河警察署、交通安全関係団体、総和工業高校の生徒などが街頭キャンペーンを実施しました。各地区の交差点で、自動車の運転手に交通安全啓発のチラシやマスコットを配布。自転車や歩行者に気をつけて運転するよう、注意を呼びかけました。

最近、交通事故は増加傾向です。特に多発するのは夜間や夕暮れ時。皆さん、交通事故に注意しましょう。



▲交通ルールを守って、安全な運転をしましょう

## プロの妙技に 感嘆の声

3月30日、三和健康ふれあいスポーツセンターで、奥寺康彦さん（Jリーグ横浜FC代表取締役ゼネラルマネージャー）による少年サッカー教室が開かれました。この教室は、三和サッカースポーツ少年団主催によるもので、県西地区のサッカースポーツ少年団の児童約100人が参加しました。

教室では、日本人初のプロサッカー選手としてドイツの名門チーム「1FCケルン」などで活躍した奥寺さんが、パスやドリブルなどの華麗なボールさばきを交えながら児童に指導していました。



▲児童たちは目を輝かせて、真剣に指導を受けていました

## 期待と夢がふくらむ入学式

4月6日に市内の小学校で、また7日に中学校で入学式が行われました。入学者数は小学生が市内23校の合計で1,288人、中学生が9校の合計で1,438人。

新入生にとっては、期待と不安のある新しい生活の始まりです。たくさんの友達と楽しい学校生活を送ってください。



▲元気いっぱいな新1年生(名崎小学校)



▲部活動も楽しみな中学生生活(総和中学校)





# SPORTS



## サッカーフェスティバル開催



▲全国の強豪が古河に集結



▲古河第一高校、古河第三高校とも上位トーナメントに進出

3月25日～27日にかけて、新「古河市」誕生記念・第26回古河市全国高校招待サッカーフェスティバルが開催されました。会場となったのは、古河市サッカー場とリバーフィールド古河。全国から有力な16校が参加し、サッカーのまち「古河」で熱戦を繰り広げました。優勝したのは国学院栃木高校。地元からは古河第一高校と古河第三高校が出場しました。

## 各種大会で活躍

### ソフトボール

#### 古河二高ソフトボール部

昨年11月5日・6日、笠松運動公園(ひたちなか市)で開催された茨城県高等学校秋季ソフトボール大会に古河第二高校ソフトボール部が出場。見事優勝し、3月19日から22日に佐賀県で開催されたJOCジュニアオリンピックカップ第24回全国高等学校女子ソフトボール選抜大会に出場しました。

### バレーボール

#### 古河嵐・疾風

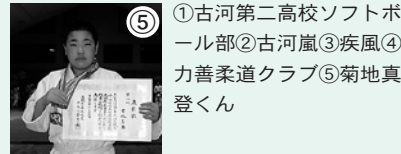
昨年12月17日・18日、古河第二高校体育館などで行われた第22回茨城県スポーツ少年団スポーツ大会の男子の部に古河嵐<sup>あらし</sup>が、女子の部に疾風<sup>はやて</sup>が出場。両チームともそれぞれの部で見事優勝し、3月26日から29日にかけて北海道立総合体育センターで行われた第3回全国スポーツ少年団バレーボール交流大会に出場しました。

### 柔道

#### 力善柔道クラブ

4月2日、茨城県武道館(水戸市)で行われた第26回全国少年柔道大会茨城県予選会に力善柔道クラブ(倉本総一郎くん、小川治樹くん、江澤巧実くん、中沢崇史くん、横山堯世くん)が出場。見事優勝し、5月4日・5日に講道館(東京都)で行われる全国少年柔道大会に出場することが決まりました。

また、2月26日行われた小学生学年別優勝大会(観梅大会)に力善柔道クラブの菊地真登くん(稲宮)が出場。見事優勝し、大会三連覇という快挙を成し遂げました。



①古河第二高校ソフトボール部②古河嵐③疾風④力善柔道クラブ⑤菊地真登くん

### お詫びと訂正

広報古河4月号7ページ、市内の自警団の中で「ベルシティー自治会」とご紹介しましたが、正しくは「ヴェルシティー古河自治会」です。謹んでお詫び申し上げます、訂正させていただきます。

## 新しいコミュニティセンターが完成 久能行政区

久能行政区に、地域住民のコミュニティ活動の基点となる「久能コミュニティセンター」が完成しました。このセンターは、これまでの久能集落センターが老朽化したことと、住民の増加のため手狭になってきたことにより、新しく建設されたものです。

このセンターの建設を決めたのが平成9年。10年計画で建設資金を積み立て始めました。平成16年には県から「みんなで進めるむらづくり事業」として選定されたこともあり、当初の予定より2年ほど早く着工することができました。

センター内には多目的ホールや調理室、和室などがあり、行政区の会議や集会、各種の行事などに使われます。

管理や運営については、女性部や老人クラブなど行政区の各部会が担当しています。行政区の行事も、この各部会を中心に行っており、例えば体育部会は市民運動会やスポーツ大会、子ども会後援会はやしは盆踊りやお囃子などの行事を行います。このような各種の行事も、今後は久能コミュニティセンターを活用して行う予定です。

行政区長の山中義人さんは「行政区の住民が一体となって取り組み、立派なコミュニティ

センターが完成しました。近年は、地域の連帯感が薄れてきているといわれますが、久能行政区では、この新しいセンターを中心に活発なコミュニティ活動を進めていきたいと思っています」と話していました。



▲4月2日に竣工式を開催

## My Hobby

### 若き歌声響く うた声広場カナリア

中央公民館講座から発展してできた、自主グループ「うた声広場カナリア」。童謡や唱歌を歌う女性だけのグループで、会員は現在19人。会員の中には80歳を超える方もいるそうです。

「大きな声を出すとストレス発散になるし、心肺機能にもいいはず。みんな若々しいでしょう」と、会員の方は、とてもお元気そうです。

昨年9月には、結城アクロスで開催されたコンサートにも出演。そのほか、各公民館まつりなどにも出演するなど、出演依頼なたが増えています。レパートリーは、「涙そうそう」「おさななじみ」など50曲を超え、最近では二部合唱など、高度な曲にも挑戦しているそうです。

練習は毎月第2第4月曜日。講座の講師だった関みゆき先生が、腹式呼吸や発声など、基礎からしっかりとレッスンをしてくれます。歌の合間に先生のピアノ伴奏に合わせて行う「ラジオ体操」も楽しみの一つ。

また、休憩時には、先生が素晴らしい歌声を聞かせてくれたり、ピアノでクラシックの名曲を弾いてくれたりするなど、まるでミニコンサートのようだそうです。

「童謡や唱歌は、自分が子どものころに戻ったような気持ちにならないと歌えないんですよ」と笑う会員の皆さん。グループ名のカナリアのように、いつまでも美しく若々しい声で歌い続けてくれると思います。



▲歌うことが若さの秘けつですね

日本一の花桃の里、古河市。今年もたくさんの方が、古河総合公園で行われた桃まつりに訪れました。そのほか市内には、ネーブルパークや三和ふるさとの森など、梅や桜の見所がたくさんあり、各地で春のお花見を楽しむ市民の姿が見られました。

今回紹介するのは桜の名所、三和ふるさとの森。ここでも満開の桜の下でシートを広げて宴会を楽しむ団体や、広場で遊ぶ親子連れなど、たくさんのお花見客でにぎわいました。

さて、平地林を活用した三和ふるさとの森は、いよいよ新緑が美しくなる季節。林の中をのんびりと散策してみましよう。でも、体を動かすとおなかがすきますよね。そんなとき、バーベキューを楽しんでみてはいかがでしょうか？

三和ふるさとの森には、バーベキュー施設が5

炉あり、皆様のご利用をお待ちしています。施設は予約制になっていますので、詳しくは下記へお問い合わせください。また、駐車場が狭いため、車を利用する場合は、なるべく乗り合わせでお越しください。



▲団体でのご利用も大歓迎です(写真は三和東中生徒)

- 施設使用料1炉（鉄板や調理用品含む）  
1,050円(市内居住者)  
1,150円(市外居住者)
- まき1束500円  
(持込禁止)
- 昼の部  
午前10時～午後3時
- 夜の部  
午後4時～午後8時
- ※予約は3カ月前～1週間前までに管理事務所へ

【問】三和ふるさとの森管理事務所  
(東諸川711-1)

☎77-3813(午前9時～午後4時)

※毎週月曜日と年末年始は休業

## ブックレビュー

-Book Review-

一色悦子 著

『アイスクャンデーの木』

深刻な干ばつや砂漠化に苦しむ国・人々に対して、国際社会の認識を高めることを目的に、国連総会において「砂漠と砂漠化に関する国際年」を定めることが採択されたのは2003年のことでした。本年がその「国際年」にあたるということをご存じでしょうか？

近い将来、地球全体が砂漠に覆われてしまうことすら危惧されている昨今です。砂漠化防止は、現在の大人が考えるべき問題であると同時に、未来を生きる子どもたちにも伝え、ともに考えていかなくてはならない課題であるといえます。

親子で一緒に考える、そんな



きっかけづくりに絶好の本が出版されました。古河市在住の児童小説家・一色悦子氏が描いた『アイスクャンデーの木』(草炎社刊)です。

一色氏は東京都生まれ。幼少時に福島県郡山市に転居。京都女子大学短大部文学科卒業後、教員、保母を経て作家活動を開始します。昭和55年「受験連盟」で、第30回毎日児童小説賞を受賞。昭和57年『海からのしょうたいじょう』を小学館から処女出版。また、昭和59年に出版された『そうすけべんとうやです』は第10回茨城県課題図書に推奨されています。ほかにも『どろぼう橋わたれ』『それゆけ！おまつり探偵団』

『サインゲーム』『理科室はミステリーゾーン』『古河のむかしばなし』などなど多数の編著作があります。

一色作品の特徴は、社会的な素材を用いながら、その中で子どもがどのように成長していくかを、ユニークな文体で描いていくところにあります。

今回ご紹介した『アイスクャンデーの木』もまた、砂漠化防止という地球環境問題を題材に、そこに子どもがどうかかわり、どうやって自分の問題としてとらえていくかが描かれています。

「砂漠と砂漠化に関する国際年」に贈られた素敵な物語。楽しく読みながら、環境問題について親子で話しあってみてはいかがでしょうか。

(古河文学館 秋澤正之)

## 古河風土記 山内一豊の諸川在陣

今年のNHK大河ドラマ「功名が辻」の主人公・山内一豊が、わずか5日間という短期間ではありましたが市内の諸川に滞在していたことを皆さんはご存じでしたか？

このことは、ドラマの原作である司馬遼太郎氏の小説にはもちろん、永井路子氏の小説「一豊の妻」にも出てきます。時は、天下分け目の関ヶ原合戦の直前、慶長5(1600)年7月のことです。2年前の慶長3年に天下人であった豊臣秀吉が亡くなった後、徳川家康と石田三成の対立が表面化し、決戦の前哨戦として会津の上杉景勝を討つために徳川家康が下野・小山(現栃木県小山市)に本陣を構えました。このとき反三成派の武将たちも徳川軍に従って周辺に在陣したのですが、そのうちの一人山内一豊は最初宇都宮に着陣し、その後結城に移って禅寺で一泊した後、さらに諸川に移動して在陣します(ただ残念ながら、陣所は「町屋」というだけで具体的な場所ははっきりしません)。

実は、この諸川在陣が、その後の一豊の出世に大きな影響を及ぼすことになったのでした。一豊の出世といえば、糟糠の妻・千代(見性院)がへそくり

をはたいて夫に良馬を買わせたというエピソードが有名ですが、千代にはもう一つ有名なエピソードがあり、それが諸川在陣中に起きたいわゆる「笠の緒の文」です。

大坂(現在の大阪)にいた千代は、夫への手紙と石田三成方から一豊に宛てた勧誘書状をともに文箱に入れ、さらに編み笠の緒に密書を擦り込んで急使に持たせませす。密書には石田方の動向や文箱の中身、そして文箱の封を切らずに家康に差し出すようにという千代の指示が書かれてあったのです。急使は、途中で盗賊に襲われながらも、何とか文箱と密書を守ってようやく諸川の陣所にたどり着きました。密書を一読した一豊はそれをすぐに燃やし、密封したままの文箱を小山にいた家康に見せて、彼をたいへん喜ばせました。さらに、家康に従う諸将の中で真っ先に自分の居城を家康に差し出すことを提案して、家康軍の士気を大いに高める役割を果たします。

このような諸川在陣中の出来事もあって、山内一豊は関ヶ原合戦後、土佐20万石の大名へと大出世を遂げたのでした。

(三和図書館資料館)



▲高知市内の山内一豊像

### 図書館おすすめの図書

#### ◇一般書

##### ・いつか、僕らの途中で

柴崎 友香 著

「こんにちは、お元気ですか？そちらは、桜はどうですか？」書いた手紙がまだ届いていない、空白の、でも幸せな時間に、相手が普通に暮らしている。京都と山梨、遠く離れて暮らすふたりの「往復書簡」ストーリー。

出版社……ポプラ社

請求記号…F シ

所蔵館……小堤公民館(つつみ館)

##### ・黒い太陽

新堂 冬樹 著

キャバクラに勤める新人黒服の立花は「風俗王」藤堂社長に見込まれ、幹部研修で辣腕ホール長の長瀬と出会う。若きカリスマ・ホール長に刺激を受けた立花はその世

界の魅力に取り憑かれていく。風俗業界の闇に挑んだサスペンス。

出版社……祥伝社

請求記号…F シ

所蔵館……ユースセンター総和



#### ◇児童書

##### ・今夜はだれも眠れない

ダレン・シャン 著

ダレン・シャンやジャクリーン・ウィルソンなど、ファンタジーやYA本、児童書で人気の作家たちが、子どもたちとかがつて子ども

だった人たちに贈る、ぎっしり詰まった宝箱。笑えてほっと癒される12のストーリーを収録。

出版社……ダイヤモンド社

請求記号…K933 コ

所蔵館……生涯学習センター総和(とねミドリ館)

##### ・わがままいもうと

ねじめ 正一 著

「アイスクリームがたべたい」という病気の妹はどんどんどんどんわがままになって……。お兄ちゃんはそんな妹のために東へ西へ大奔走。妹のわがままっぷりもお兄ちゃんのやさしさも両方いとおしい。究極のきょうだい愛な絵本。

出版社……教育画劇

請求記号…E W

所蔵館……中央公民館

# 男女共同参画社会



女性と男性が、互いを認め合い、互いに人権を尊重しつつ、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現が求められています。  
 今回は、平成16年度「茨城県男女共同参画社会県民意識調査」による、男女の地位の平等感についての調査結果をご紹介します。

「社会通念・慣習・しきたり」について「男性の方が優遇されている」「どちらかといえば男性のほうが優遇されている」と答えた人が、男女とも72.6%となっています(グラフ1)。

また、社会全体で見た場合、男女の地位について、回答者の約8割は「男性の方が優遇されている」と考えています(グラフ2)。

男女共同参画の視点に立った法律や制度は整備されてきています。しかし、この調査結果をみると、男女共同参画社会の実現のためには、社会制度・慣行の見直しと一人ひとりの多様な生き方への配慮が必要となっていることが分かります。

## 女性相談

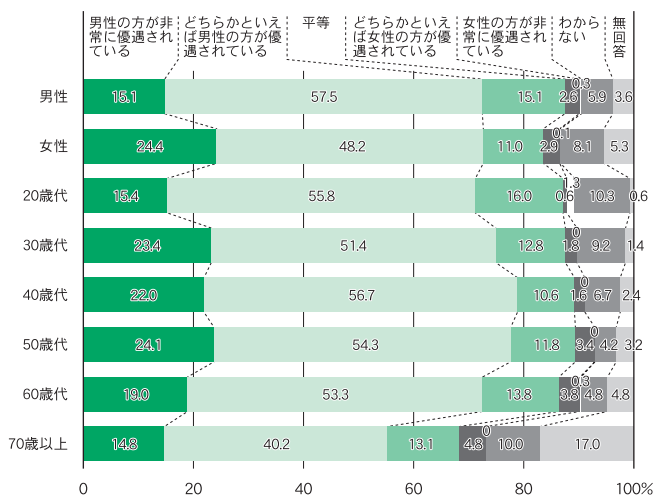
ひとりで悩んでいませんか？  
 心理カウンセラーが相談に応じます。

- ◎相談日：毎月第2火曜日・第4土曜日
- ◎場所：古河市男女共同参画室分室  
(本町1-3-33)
- ◎時間：午後1時～5時(1人：1時間)
- ◎費用：無料
- ◎申込：電話による予約制  
(本庁男女共同参画室 ☎92-3111内線2451)

(グラフ1)

●社会通念・慣習・しきたりなどにおける男女の地位の平等感

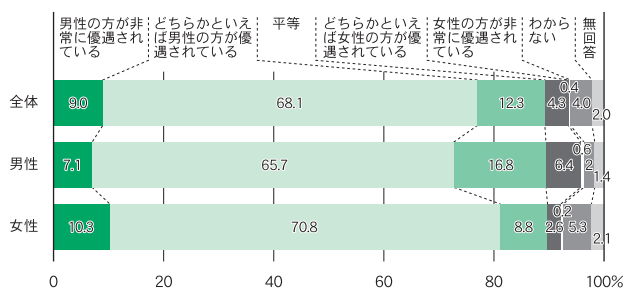
(平成16年度「茨城県男女共同参画社会県民意識調査」)



(グラフ2)

●社会全体でみた男女の地位

(平成16年度「茨城県男女共同参画社会県民意識調査」)



【問】男女共同参画室 ☎92-3111

# 国保通信

## ■入院時の食事の負担方法が変わりました

4月1日より入院時の食事の負担が、1日単位から1食単位に変更されました。

区 分	変更前	変更後
① 一般の人	1日につき780円	1食につき260円
② 市民税非課税の世帯に属する人等 (過去1年間の入院日数が90日を超えている場合)	1日につき650円 (500円)	1食につき210円 (160円)
③ ②のうち、所得が一定の基準に満たない70歳以上の人等	1日につき300円	1食につき100円

上記の②および③に該当する人は、減額認定証を被保険者証に添えて医療機関の窓口提出することにより、減額が受けられます。

## ■国保の任意給付が廃止となりました

4月1日より次の公費負担(国保の任意給付)が、他の保険と公平性を保つため、廃止となりました。

### 1. 精神保健福祉法第32条第1項の適用者

今まで5%の国保の任意給付が廃止され、4月1日より自己負担が10%となりました。

### 2. 結核予防法第34条第1項の適用者

今まで5%の国保の任意給付が廃止され、4月1日より自己負担が5%となりました。

【問】本庁 保険年金課国保係 ☎92-3111、古河支所 保険年金課国保係 ☎22-5111、三和支所 保険年金課国保係 ☎76-1511

# 健康情報局

ここ数年、子どもの成長や心の安定に重大な役割を果たすだけでなく、成人においても若さや健康を保つ働きがある「成長ホルモン」が注目されています。そして、その「成長ホルモン」が十分に働くためにかかせないのが、「早寝、早起き」をすることです。

「成長ホルモン」が分泌されるしくみには、人間の体温のリズムや、「成長ホルモン」を有効利用するために必要な「メラトニン」というホルモンが関係しています。それらが十分に力を発揮する条件が、遅くとも夜9時には就床し、朝7時には起床することです。

子どもの睡眠について古河市では、1歳6カ月児、3歳児の健診時に問診事項の中で、起床、就寝

## 《子どもの睡眠を守ろう》

時間を確認しています。その結果をみて言えることは、「遅寝、遅起き」の子が増えてきているということです。多くの専門家は、乳幼児だけでなく、中学生までは午後9時前に就床することが好ましいと言っていますが、3歳児の時点で既に平均の就床時刻が9時を過ぎているのが現状です。中には夜中12時や1時まで起きているという子もいるようです。そういう場合、朝も早く起きられず、朝、昼の食事が一緒になってしまうなど、食生活も乱れてしまいます。元気のない、きれやすい子どもにならないために、家族全体で生活の見直しをし、心身ともに健康な生活を心がけましょう。気がつく、ママのこじわもなくなっているかも……。 (健康推進課)

## 表紙写真



古河桃まつりの会場となった古河総合公園には、こいのぼりもあります。まつり期間中も風が強い日が多く、たくさんのこいのぼりが元気に泳いでいました。

## 寄付

亀井稔さん(館林市栄町)が、一般寄付として10万円を寄付。

古河市電設業協会(会長齋藤廣治さん)が、公衆街路灯器具一式15基(75万円相当)を寄付。

古河商工会議所女性会(会長吉田恵子さん)が、福祉事業費として10万円を寄付。

## 人口と世帯

(4月1日現在 住民基本台帳から)  
 総人口 146,369人(-297)  
 男 73,348人  
 女 73,021人  
 世帯数 51,614世帯(+114)  
 ( )内は前月比

竹の子のあんかけ汁



エネルギー=41kcal  
たんぱく質=4.3g  
塩分=1.7g

材料(4人分)

ゆで竹の子 120g、かに風味かまぼこ 4本、さやえんどう 40g、だし汁 3カップ、しょうゆ 小さじ 2、塩 小さじ 1/2、片栗粉 小さじ 2、水 小さじ 4

作り方

- ①竹の子の穂先は縦半分にして薄切りにし、太い部分も薄切りにする。
- ②さやえんどうは2cm幅に切る。かに風味かまぼこも2cm幅に切り、細く裂く。
- ③だし汁を煮立て、竹のこを入れてひと煮し、②を加えて、しょうゆと塩で調味する。
- ④さやえんどうの色が鮮やかになったら、水溶性片栗粉を加えてとろみをつける。(食生活改善推進会)

(父：宏昭さん・母：直美さん)

アイドル登場

お手伝いが大好き！

笠井優吾くん (3歳5カ月・東牛谷)



いつも明るく元気を与えてくれるわが家の長男です。お手伝いが大好きで、料理を作っていると「僕もやる〜！」と飛んできます。先日は包丁にも挑戦しました。とても頑張りやさんで、そのうえ几帳面なので(誰に似たのかな?)思った通りにできないと怒り出す……困った所もまだありますが、そこはチャレンジする気持ちが大切！ これからもたくさん経験をして心も体も大きくなってくださいね！

博物館 ニュース

村絵図散策へのいざない

田園の路傍に佇む小さな祠やお堂、そして風景に調和して造作なく、ぼつねんと置かれた石仏たち。町場の裏に歩を進めれば、迷路のように細く連なる路地：郷愁や旧懐の気分誘う風景は、わがまち古河のいたるところに点在しているものです。日常に取り紛れて素通りするものの、ふと想い出すたび、ノスタルジアに満ちた空間に迷い込む、いささか感傷的な謂いとなりましたが、そんな経験に覚えのある向きも多いことでしょう。

ながい時間をかけて、さまざまな矛盾や混沌をグイと詰め込む福袋さながらに、この地の歴史は、複雑に積み重ねられてきました。それを丹念にひも解くことができるならば、この幾重にもいくえにも関連付けられながら構築された歴史の空間を、豊かに旅することができるのかもしれない。

そのような気分に向きあうの一方、最近、読え向きの一冊が古河歴史博物館より発行されました。その名は『鷹見泉石関係資料絵図選集 日本図のあゆみ』、B4判70頁。個別解説を付した図版は、すべて総天然色です(1000円)。

ところで、館蔵の重要文化財「鷹見泉石関係資料」から45点の絵地図を収載す

この資料集は、国内有数の絵地図コレクションの名品ぶりを喧伝するためだけに企画されたものではありません。その最大の目的は、いわば市内各所に潜んでいる歴史に饒舌な精霊たちのことばを聞いてほしい、ということ。すなわち、本書を開けば、掲載される多くの村絵図・郷村図から、多岐にわたるさまざまな情報を一たとえば、古今共通のランドマークや、古来変わらぬ往還や水路、沼・山林・溜池が入会地として利用されていること等々、読み取ることができるでしょう。



▲古河歴史博物館で販売中

採録した、こんにちの古河市に属する村絵図は、下辺見・駒羽根・女沼・下大野・上大野・駒込・東牛谷・西牛谷・長谷・牧野地・立崎・新久田・駒ヶ崎・鴻巣・坂間・茶屋新田・鳥喰におよびます。また、古河藩領の全貌を把握することが可能な郷村図も載せておりますが、それらの絵図は、近代以降の行政区に慣れている現代人に、古河という地名の再認識を迫ってくることでしよう。

冒頭のような懐古趣味を満たす材料として、また今在る生活の空間に新たな発見をもたらす手引きとして、手沢の着いた本書をよすがに、稔り豊かな歴史散策にでかけてみませんか(お問い合わせは古河歴史博物館 ☎22-5211まで)。

古河歴史博物館学芸員 永用俊彦

平成18年5月1日発行 ●発行所/〒306-1029 茨城県古河市下大野2-2-48 古河市役所 ☎0280-3111 ●編集/秘書広報課 ●ホームページ/ <http://www.city.futaba.lg.jp>